公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電波吸収体（開口部）の製造 １式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 鍋田　竜光 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和5年3月27日	株式会社巴コーポレーション 東京都中央区月島４－１６－１３	9010001034839	本件の履行にあたっては、電子戦評価施設内の電波暗室の性能が発揮できるように、ベース部材を用いて開口部周りの形状に合わせた電波吸収体を設計、製造及び加工するため、電子戦評価施設の電波暗室の設計、建設及び構造並びに電波暗室の形状に合わせた電波吸収体の設計、製造及び加工について十分な知識を有することが必要不可欠あるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱巴コーポレーション１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	125,131,600	113,300,000	90.544%					
電波吸収体（斜入射） １式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 鍋田　竜光 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和5年3月27日	株式会社巴コーポレーション 東京都中央区月島４－１６－１３	9010001034839	本件の履行にあたっては、過去に売買契約した電子戦評価施設に設置する電波吸収体（斜入射）と同一の製品を販売できるものでなければならないが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱巴コーポレーション１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	62,551,500	62,480,000	99.885%					